

令和4年度 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

令和3年度に住民税非課税世帯などに支給されていた同給付金について、対象が拡大されます。対象となる世帯には、7月22日以降順次、確認書（申請書）を送付しています。

■支給額：1世帯10万円（1回限り）

■支給対象世帯：基準日（令和4年6月1日）に、富田林市に住民票があり、世帯全員の令和4年度の住民税均等割が非課税である世帯

※令和3年度住民税非課税世帯分の臨時特別給付金の対象になった世帯や、家計急変世帯として臨時特別給付金を受給した世帯は対象外です。

■申請期限：10月31日(月)（必着）

富田林市臨時特別給付金専用コールセンター ☎0120(331)280

申請期限8月31日(水) 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

■支給額：単身世帯＝月6万円、2人世帯＝月8万円、3人以上世帯＝月10万円



■支給期間：最大3カ月間

※8月までに同支援金の受給が終了する世帯については、一度に限り再支給を行っています。

■支給要件

支給には貸付状況や所得要件、求職活動要件などがありますので、詳しくは、お問い合わせください。

い。なお、生活保護世帯は対象外です。

※申請方法など詳しくは、市ウェブサイト（増進型地域福祉課のページ）をご覧ください。

※対象となる可能性のある世帯に対しては、市から案内を送付しています。申請書や返信用封筒（切手不要）も同封していますので、ご利用ください。

富田林市同支援金特設相談支援窓口（内線224）

自宅療養者等サポート事業のご利用を

新型コロナウイルス感染症の陽性者として、保健所などから自宅療養を指示された市内在住の人で、親族などから支援を受けることが困難な人に、食料品・生活用品・感染予防用品などの提供やごみ出しの支援を行っています。

食料品については、陽性者1人につき3日分程度を1セット、日々の生活に必要なものについては、1世帯につき1セットをご自宅までお届けしています。

■申し込み・問い合わせ

サポート事業専用ダイヤル ☎(26)7059

（土・日曜日、祝日を除く、午前9時～午後5時）

支援用品

カップ麺、カップみそ汁、レトルトカレー、パックご飯、スポーツ飲料、備蓄水、粉ミルク、液体ミルク、紙コップ、紙皿、割箸、ゴミ袋、ティッシュ、トイレトペーパー、ラップ、消毒液、マスク、生理用品、大人用・子ども用おむつなど



健康保険証としての利用申し込みでの7500円分、公金受取口座の登録での7500円分のポイント付与につき、6月末から申し込み受け付けが始まっています。

※ポイント付与を受けるためには、上記の申し込みをしたうえで、別途マイナポイントの申し込みが必要です。

申し込みは、総務省ホームページ（マイナポイント事業のページ）から行ってください。



市サポート窓口をご利用ください

とき 月～金曜日（祝日は除く）、午前9時～午後5時30分

ところ 市役所本庁1階（マイナポイント専用窓口）および金剛連絡所

※第1・2日曜日、午前9時～正午、市役所本庁地下でも窓口を開設。

富田林市マイナポイント専用窓口（内線6009、6068）または総務省コールセンター ☎0120(95)0178